

調理師・栄養士免許申請書の提出について

免許申請書は、住所地の都道府県知事に提出してください。

青森県内に住所がない方は、住所のある都道府県知事に提出のこと。

※青森県外に住所を有する方は、お近くの保健所又は都道府県にお問い合せください。

【添付書類】

1. 調理師

- (1) 住民票の写し（本籍表示のあるもので、個人番号が記載されていないもの）又は戸籍謄本若しくは戸籍抄本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
- (2) 医師の診断書（発行の日から1ヶ月以内のもの）※病院指定の様式でも可
- (3) 調理師法第3条第1項各号の一に該当する者である事を証する書類
 - 第1号 都道府県知事の指定する調理師養成施設において、技能を取得した者は、卒業証明書及び履修証明書【養成施設卒業の場合】
 - 第2号 調理師試験に合格した者は、試験合格通知書又は合格証書【試験合格の場合】

2. 栄養士

- (1) 住民票の写し（本籍表示のあるもので、個人番号が記載されていないもの）又は戸籍謄本若しくは戸籍抄本（発行の日から6ヶ月以内のもの）
- (2) 栄養士養成施設の卒業証明書及び単位履修証明書

【手数料】

青森県収入証紙・・・5, 600円・・・申請書に貼付

（申請する都道府県の都道府県証紙）

※収入印紙と違うので間違わないようにしてください。

※証紙は消印しないでください。

※青森県収入証紙が手に入らない方は、郵便為替又は小為替を5, 600円分同封してください。（為替には何も書かないでください）

【提出・問合せ先】

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 （県庁北棟6階）

青森県 健康医療福祉部 保健衛生課 生活衛生グループ

電話 017-734-9213（直通）

※郵送する場合は、簡易書留又は書留としてください。